

会津坂下ジュニアスキー教室活動要綱

(会員)

会員定数を 15名程度 とする。

会津坂下町外の者で入会を希望し、保護者が活動へ協力する場合は、入会を妨げないものとする。

(会費)

小学生 5,000 円、未就学児 5,000 円と定める。

(スポーツクラブバンビ利用会員登録費 2,500円を含む。)

(目標)

リフトを介助なしで、一人で乗り降りできるようになる。

迂回コースを一人で滑り降りられるようになる(未就学児)

メインコースを一人で滑り降りられるようになる(小学生)

(活動方針)

ジャンルやスタイルにとらわれず、スキーを楽しみ、ルールを守って行動します。

習熟度に応じた活動プログラムを検討します。

各種アルペンスキー大会への活動を支援します。

(活動予定期間)

令和6年1月21日から令和6年2月4日までの 三ノ倉 スキー場 が営業されている期間の日曜日で主催者が指定した日とします。(1月21日、28日、2月4日)

(活動予定時間)

午前10時～12時・午後1時～3時の一日2回を活動時間とします。

スキー場の大会等の関係や指導者確保のため、午前中だけの活動、午後だけの活動の日もあります。

(BMI 鶴沼球場駐車場集合し、スキー場までワゴン車で送迎する。)

(保護者へのお願い)

活動期間中に、保護者に当番制で休憩所の待機をお願いします。

連絡先が変更になった場合は、速やかに連絡してください。

身の回りの世話(トイレや着替え等)を必要とする子供の場合には、保護者は活動中待機または活動に帯同することを義務付けます。